

全国安全週間に際して

日頃、労働基準行政及び相模原労働基準監督署の業務運営に関し、深いご理解と多岐にわたるご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和7年度がスタートしましたが、現在、米国による関税政策等により、先行き不透明な国際経済環境となっており、国内では、お米など食料品を中心とした物価高騰と実質賃金の低下が進行しており、国民の生活に大きな影響が生じております。

また、建設業、自動車運転者など令和6年度に時間外労働の上限規制が適用開始された業種等ですが、「働き方改革」は一定進んでいるものの、これらの業種・業界を中心に慢性化している人手不足が懸念されるところです。

こうした中、毎年7月頭に実施している「全国安全週間」は今年で98回目を迎えます。今回のスローガンは、「**多様な仲間と 築く安全 未来の職場**」となります。

まず、当署所管の労働災害の発生状況に関して申し上げますと、休業4日以上[※]の死傷災害ですが、令和6年は701件となり、前年令和5年が666件なので増化傾向が続いています（新型コロナウイルス感染災害を除く（以下同））。また、令和6年は前年と同数の4名の方の尊い命が労働災害により失われました。

次に、令和7年の最新の同発生状況ですが、同死傷災害に関しましては、何とか前年同期比減少で推移しております。しかし、5月に立て続けに2件（3名）の死亡災害が市内で発生しました。ゴルフ場内で発生した伐採作業後のトラックへの車両系建設機械積込み時の逸走～横転で2名、そして、市の清掃工場内で発生した金属圧縮装置の復旧作業時の送給口ゲート挟まれによる1名の死亡災害となります。

相模原市内のみならず神奈川県内でも死亡災害が多発している深刻な事態となっていることから、6月1日付けで「死亡労働災害の撲滅に向けて」と題する神奈川労働局長メッセージが発出されました。

今年は、全国的に展開している「第14次労働災害防止（5か年）計画」の3年目に当たります。この計画の下、上記のような痛ましい死亡災害を撲滅し、同死傷災害の増加傾向に確実に歯止めをかけていかなければなりません。

また、地球温暖化の進行に伴い増加が懸念される熱中症災害の予防対策として、体調不良者の発見の遅れ、初動対応の不備がないように必要な措置を義務付ける法令の改正がなされ、6月1日から施行されております。

さらに、高齢労働者を中心に散見される転倒災害等の「行動災害」の防止、その他各業界の特殊性に応じた労働災害防止対策を地道に推進していくことが重要です。

皆さまにおかれましては、「全国安全週間」を契機として、それぞれの職場において、安全で健康に働くことができる職場づくりに向けて、職場内外の様々な人々と手を取り合って一丸となった取組を進め、スローガンが唱える明るい未来の職場を築き上げていただくようお願いし、監督署からのメッセージとさせていただきます。

相模原労働基準監督署長

萩野 恵一